

訪問看護ステーション satoiro 利用料金表

2024 年 6 月

(1) 介護保険利用料金

① 基本単価

	サービス所要時間	単位数	基本料金	利用者負担額		
				1 割	2 割	3 割
訪問看護	20 分未満	314 単位	3,140 円	314 円	628 円	942 円
	30 分未満	471 単位	4,710 円	471 円	942 円	1,413 円
	30 分～1 時間未満	823 単位	8,230 円	823 円	1,646 円	2,469 円
	1 時間～1 時間 30 分未満	1,128 単位	11,258 円	1,128 円	2,256 円	3,384 円
介護予防 訪問看護	20 分未満	303 単位	3,030 円	303 円	606 円	909 円
	30 分未満	451 単位	4,510 円	451 円	902 円	1,353 円
	30 分～1 時間未満	794 単位	7,940 円	794 円	1,588 円	2,382 円
	1 時間～1 時間 30 分未満	1,090 単位	10,900 円	1,090 円	2,180 円	3,270 円

早朝（午前 6 時から午前 8 時）、夜間（午後 6 時から午後 10 時）は 2 5 % 増
深夜（午後 10 時から午前 6 時）は 5 0 % 増

② 加算減算（介護保険）

加算の種類	単位数	金額	利用者負担額			要件
			1 割	2 割	3 割	
初回加算(Ⅰ)	350 単位/1 月	3,500 円	350 円	700 円	1,050 円	新規に訪問看護計画書を作成し、退院当日に初回の訪問を行った時
初回加算(Ⅱ)	300 単位/1 月	3,000 円	300 円	600 円	900 円	新規に訪問看護計画書を作成し初回の訪問を行った時
複数名訪問加算(Ⅰ)	254 単位/1 回 (30 分未満)	2,540 円	254 円	508 円	762 円	複数の看護師等が同時に所要時間 30 分未満の訪問看護を行った場合
	402 単位/1 回 (30 分以上)	4,020 円	402 円	804 円	1,206 円	複数の看護師等が同時に所要時間 30 分以上の訪問看護を行った場合
複数名訪問加算(Ⅱ)	201 単位/1 回 (30 分未満)	2,010 円	201 円	402 円	603 円	看護師等が看護補助者と同時に所要時間 30 分未満の訪問看護を行った場合
	317 単位/1 回 (30 分以上)	3,170 円	317 円	634 円	951 円	看護師等が看護補助者と同時に所要時間 30 分以上の訪問看護を行った場合

長時間訪問加算	300 単位/1 回	3,000 円	300 円	600 円	900 円	特別な管理を必要とする利用者に対して 1 時間 30 分以上の訪問看護を行った場合
同一建物減算	基本単価の 10% を減算 (90/100 を算定)					事業所と同一敷地内、隣接する敷地内の建物、同一の建物に居住する利用者、1 月あたり同一の建物に居住する 20 人以上の利用者に訪問看護を行った場合
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574 単位/1 月	5,740 円	574 円	1,148 円	1,722 円	事業所が利用者の同意を得て、必要に応じて 24 時間相談・訪問を行う体制にある場合
特別管理加算(Ⅰ)	500 単位/1 月	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円	気管カニューレ、留置カテーテル等の特別な管理のある場合
特別管理加算(Ⅱ)	250 単位/1 月	2,500 円	250 円	500 円	750 円	人工肛門、褥瘡、在宅酸素などの特別な管理のある場合
ターミナルケア加算	2500 単位/死亡月	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円	亡くなった日を含め 14 日以内に 2 日以上ターミナルケアを実施した場合(要介護のみ)
退院時共同指導加算	600 単位/1 回	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円	入院(入所)している方が、退院(退所)するにあたり、共同で療養上必要な指導をし、その内容を情報提供した場合
看護・介護職員連携強化加算	250 単位/1 月	2500 円	250 円	500 円	750 円	訪問介護員が円滑で安全な喀痰吸引等が実施できるように、計画を作成し、助言を行うなどの連携を行った場合

i 運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の費用」(金額、自己負担)

ii 運営のサービス提供の範囲を超える保険外の費用(金額、自己負担)

(2) 医療保険利用料金

① 利用料

診療内容	算定回数等	金額	利用者負担額			備考
			1 割	2 割	3 割	
訪問看護基本療養費Ⅰ (1 日につき)	週 3 日目まで	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円	医師の指示書に基づいた、訪問看護に対する 1 回の料金
	週 4 日目で以降	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一日に 2 人まで)	週 3 日目まで	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円	同一日に同じ建物に居住する複数の利用者に訪問看護を提供した場合の 1 回の料金
	週 4 日目で以降	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一日に 3 人以上)	週 3 日目まで	2,780 円	278 円	556 円	834 円	
	週 4 日目で以降	3,280 円	328 円	656 円	984 円	

訪問看護基本療養費Ⅲ	1 回	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円	在宅療養に備えて一時的に外泊している方に対して、訪問看護を行った場合 (厚生労働大臣が定める疾病等は 2 回)
訪問看護管理療養費 (月の初日の訪問)	1 回	7,440 円	744 円	1,488 円	2,232 円	安全な訪問看護提供体制が整備され、訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合
訪問看護管理療養費 (月の 2 回目以降)	1 日につき	3,000 円	300 円	600 円	900 円	
訪問看護情報提供療養費	月に 1 回	1,500 円	150 円	300 円	450 円	介護保険サービスや福祉サービスを有効に行うために、管轄する市町村からの求めに応じて、利用者の同意を得た上で、必要な情報を提供した場合
訪問看護ターミナルケア療養費	1 回限り	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円	亡くなる前 14 日以内に 2 回以上主治医と連携し、終末期看護の提供を行った場合

① 加 算 (医療保険)

加算の種類	算定回数等	金額	利用者負担額			備考
			1 割	2 割	3 割	
緊急 訪問看護加算	1 回 月 14 日まで	2,650 円	265 円	530 円	795 円	利用者やその家族の求めに応じて、在宅支援診療所の指示により緊急訪問を行った場合
	1 回 月 15 日以上	2,000 円	200 円	400 円	600 円	
難病等複数回 訪問看護加算	1 日 2 回	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	厚生労働大臣が定める疾病や急性の増悪時に特別訪問看護指示書が交付され、複数回訪問した場合
	1 日 3 回	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	
加算の種類	算定回数等	金額	利用者負担額			備考
			1 割	2 割	3 割	
乳幼児加算	1 日につき	1,300 円	130 円	260 円	390 円	6 歳未満の利用者に対し、訪問看護を行った場合(指定されている疾患の場合は 1,800 円)
複数名 訪問看護加算	週に 1 回	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	特別な管理や注意のため必要があって、その家族の同意を得て看護師が複数名で訪問した場合
夜間・早朝 深夜加算	夜間・早朝	2,100 円	210 円	420 円	630 円	18 時から 22 時、6 時から 8 時の間に求めがあって訪問した場合
	深夜	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円	22 時から翌 6 時までの間に、求めがあって訪問した場合
24 時間対応体制 加算	月に 1 回	6,520 円	652 円	1,304 円	1,956 円	24 時間電話などにより常時対応可能な体制の訪問看護を受ける希望同意がある場合
特別管理加算	月に 1 回	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円	気管カニューレ、留置カテーテル等の特別な管理のある場合
	月に 1 回	2,500 円	250 円	500 円	750 円	人工肛門、褥瘡、在宅酸素などの特別な管理のある場合

退院時共同指導 加算	月 1 回か 2 回	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	退院（退所）に当たって、主治医または職員と共に在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書で提供した場合
特別管理指導 加算	1 回限り	2,000 円	200 円	400 円	600 円	特別管理加算を算定する状態の方へ、退院時共同指導を行った場合
退院支援指導 加算	1 回	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円	退院日に在宅での療養上必要な指導を行った場合（長時間加算の対象者で合計時間 90 分以上となった場合は 8,400 円）
在宅患者連携指導 加算	月に 1 回	3,000 円	300 円	600 円	900 円	通院困難な利用者について、利用者または家族などの同意を得て、月 2 回以上、情報共有とそれを踏まえた指導を行った場合
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	月に 2 回	2,000 円	200 円	400 円	600 円	状態の急変や診療方針の変更に伴い、医療関係職種等でのカンファレンスに参加し、共同で利用者や家族に対して必要な指導を行った場合
看護・介護職員 連携強化加算	月 1 回	2,500 円	250 円	500 円	750 円	医師の指示のもと介護職員が医療ケアを実施する場合に、介護職員に対する支援を行った場合

（３）その他の費用

- ① エンゼルケアは 15,000 円です。
- ② 交通費：通常実施地域内での訪問看護サービスの場合は不要です。
*通常実施地域以外の地域の場合は、1 訪問につき 500 円頂きます。
- ③ サービスの実施に必要な自宅での水道・電気・ガス・電話などの費用は、利用者様負担です。

（４）キャンセル料

ご利用者の都合により、サービスを中止する場合は次のキャンセル料が発生します。

① 利用日の前日に連絡があった場合	キャンセル料は不要です
② 利用日の当日にも連絡がなかった場合	料金の 100%を請求いたします

（５）料金の支払い方法

毎月、月末締めとし翌月 10 日までに請求いたしますので、指定の方法（口座振替または現金）でお支払い下さい。支払い完了後領収書を発行いたします。口座振替の方は、15 日前後に引き落としさせていただきます。